

広島大学大学院人間社会科学研究科
学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準

【博士課程後期】

広島大学大学院人間社会科学研究科では、次の判定基準に基づいて博士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、博士の学位を授与する。

1. 博士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、国際的な視野に立った学際的な学識を備え、当該専門分野における研究を自立して実践できる能力及び高度な専門的能力を有していること。
2. 博士論文は次に定める「学位論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、当該専門分野の発表会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。
3. 博士学位論文の提出の手続きについては、別に定める。

（学位論文の評価基準）

I 論文の審査項目

- (1) 当該研究領域における博士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- (2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれているか。
- (4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。
- (5) 当該研究領域の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準および学際的観点から見て、独自の価値を有するものとなっているか。